

令和6年度沖縄県情報セキュリティ外部監査委託に係る質問及び回答について

令和6年7月25日

沖縄県企画部情報基盤整備課

| No. | 資料名・項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-----------------------|--|---|
| 1 | 仕様書 3 業務内容 (3)ア | セキュリティ診断(脆弱性調査、疑似侵入調査、web アプリケーション診断等)の「疑似侵入調査」とはプラットフォーム診断のことでしょうか、それともペネトレーションテストのことでしょうか。 | 疑似侵入調査は、プラットフォーム診断による脆弱性診断等を想定しています。 |
| 2 | 仕様書 3 業務内容 (3)ア | 対象となる情報システムの運用状況及び対象所属における適用基準への適合性に関するヒアリングは、10システムの所管課と利用課が対象となりますか。 | 10システムの所管課がヒアリングの対象となりますが、システムの利用課は対象外となります。 |
| 3 | 仕様書 3 業務内容 (3)ア | 項番2で対象となる所管課と利用課の総数は何課になりますか。 | 所管課の総数は9課となります。 なお、1課で2システムが対象となっております。 |
| 4 | 仕様書 3 業務内容 (3)オ | 昨年度の成果物(監査項目一覧・監査調書・監査報告書等)は開示可能ですか。 | 昨年度の成果物は受託者様に開示する予定です。 |
| 5 | 仕様書 3 業務内容 (3)オ | 昨年度監査において監査項目は、何項目を設定しましたか。 | 昨年度の監査では以下のとおり監査項目を設定しております。 ・個人番号利用事務システム:59項目 ・上記以外のシステム:49項目 (参考) R6年度のシステム内訳(予定) ・個人番号利用事務システム:3システム ・上記以外のシステム:7システム |

| No. | 資料名・項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 6 | 仕様書 3 業務内容 (3)ケ | 「セキュリティ診断の対象となるIPアドレス数は5つ程度とする。」と記載されていますが、Webアプリケーション診断の対象画面数は1IPアドレスあたり何画面程度でしょうか。 | webアプリケーション診断は、診断ツールを用いたものを想定しています。よって手動診断による画面遷移等が生じないため、対象画面数の提示をする予定はありません。 |
| 7 | 仕様書 3 業務内容 (7)イ | 内部監査人研修の演習を効果的に実施するために現地対応が必要と考えています。 現地開催も可能と理解しても宜しいでしょうか。 | 内部監査人研修については、現地対応も可能とします。その場合、沖縄県庁内で行うことを想定しております。 |
| 8 | 仕様書 3 業務内容 (7)イ | 1回あたりの研修時間は、2時間程度(座学30分、演習1時間30分)想定していますが、貴市との想定に大きな差異はありますか。 | 内部監査人向けの研修会については、昨年度と同程度(座学50分、演習100分、計2時間30分)で想定しております。 |
| 9 | 仕様書 3 業務内容 (7)イ | 内部監査人研修会の実施は、9月中頃～10月中頃をご想定でしょうか。 | 10月頃の開催を予定しております。 |
| 10 | 仕様書 3 業務内容 (7)イ | 過年度の研修資料は参考に貸与可能かご教示ください。 | 過年度の研修資料については、受託者様へ貸与可能です。 |

| No. | 資料名・項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-----------------------|---|--|
| 11 | 仕様書 3 業務内容 (7)イ | 8成果品と納品方法に基づき、業務完了報告書と研修資料(演習資料)をCD-R等で納品すると考えて宜しいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 12 | 仕様書 3 業務内容 (7)ウ | 情報基盤整備課が策定した内部監査マニュアル等には、リモート監査を前提とした運用状況の確認方法、検証及び評価方法が記載されていると考えて良いですか。 | 当課が策定した内部監査マニュアルには、リモート監査を前提とした運用状況の確認方法、検証及び評価方法等が記載されていないため、受託者様にはリモート監査を前提とした研修会の開催をお願いします。 |
| 13 | 仕様書 5 監査対象 (1) | 「セキュリティ診断を実施する情報システム数は最大3システムとする。」と記載されていますが、セキュリティ診断の対象は3システム5IPであり、診断する対象は最大5IPという認識で良いでしょうか。 | 1システムあたり最大5IPと想定していましたが、3システムで最大10IPとします。 |
| 14 | 公告文 4(1)オ | 様式第3号「事業実績書」で求められている「過去2年間(令和4年度～令和5年度)の国及び地方公共団体との主な受託事業の実績」とは、「本業務の対象となる業務に相当する情報セキュリティ監査業務」に関する事業実績との理解ですが、正しいでしょうか？ | ご認識のとおりです。 |
| 15 | 公告文 4(1)カ | 公告2(3)に関し、過去2カ年間に2件以上の契約履行実績を証する書類とありますが、契約相手方、件名、期間、金額等が示された契約書の表紙のコピーで問題ないでしょうか。 もし問題がある場合は、どのような書類が必要でしょうか。 | 当方が確認する内容が契約書の表紙に記載されていない場合がありますので、原則、契約書全体を提出してください。 |

| No. | 資料名・項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------------------|--|---|
| 16 | 公告文 4(1)サ | 労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写しについて、電子申請で手続きしているため、別紙3の書類を代替して、「労働保険概算・確定保険料申告書」を提出する形でも問題ないでしょうか。 | 「労働保険概算・確定保険料申告書」では労働保険料の納入が済んだことが確認できないため、労働保険料を納入したことがわかる資料(納付書・領収証書等)の提出をお願いします。 |
| 17 | 入札保証金説明書 3(2) | 「過去2年の間に履行期限が到来した2つ以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類」は上記14番の質問に該当する書類で兼ねるという理解でよろしいでしょうか。 | 様式第1号「同種の業務等の実績調書」では、国又は沖縄県もしくは沖縄県以外の地方公共団体と種類を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年の間に履行期限が到来したことが要件となり、様式第3号「事業実績書」とは要件が異なる点にご留意下さい。 |
| 18 | 仕様書 | 「運用に関する監査」とは「対象となる情報システムの運用状況及び対象所属における適用基準への適合性に関するヒアリング、現地調査及び書面調査」との認識ですが、正しいでしょうか？ | ご認識のとおりです。 |
| 19 | 仕様書 | 「技術に関する監査」とは「セキュリティ診断(脆弱性調査、疑似侵入調査、webアプリケーション診断等)」との認識ですが、正しいでしょうか？ | ご認識のとおりです。 |
| 20 | 仕様書 | セキュリティ診断(脆弱性調査、疑似侵入調査、webアプリケーション診断等)に関する具体的な仕様等があればご教示頂けますでしょうか？ | 具体的な仕様等は定めておりませんが、受託者様と調整の上で、仕様書に記載している業務内容を実施する予定です。 |